

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月14日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社ユーグレナ
【英訳名】	euglena Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出雲 充
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目6番1号 飯田橋ファーストタワー31階
【電話番号】	03-5800-4907
【事務連絡者氏名】	取締役 経営戦略部長 永田 暁彦
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目6番1号 飯田橋ファーストタワー31階
【電話番号】	03-5800-4907
【事務連絡者氏名】	取締役 経営戦略部長 永田 暁彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第2四半期連結 累計期間	第10期 第2四半期連結 累計期間	第9期
会計期間	自平成24年10月1日 至平成25年3月31日	自平成25年10月1日 至平成26年3月31日	自平成24年10月1日 至平成25年9月30日
売上高(千円)	826,765	1,453,126	2,091,978
経常利益(千円)	62,893	50,718	264,666
四半期(当期)純利益(千円)	362,417	24,781	482,540
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	362,417	15,472	482,540
純資産額(千円)	2,438,095	10,345,309	2,568,563
総資産額(千円)	3,142,884	12,360,516	3,285,646
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	5.87	0.34	7.41
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	5.38	0.31	6.63
自己資本比率(%)	77.6	83.6	78.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	19,896	39,179	163,544
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	58,978	4,714,031	105,254
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	896,548	7,702,523	895,323
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(千円)	1,749,636	4,873,455	1,845,783

回次	第9期 第2四半期 連結会計期間	第10期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日	自平成26年1月1日 至平成26年3月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	5.16	0.23

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成25年4月1日付及び平成25年10月1日付でそれぞれ株式1株につき5株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(ヘルスケア事業)

平成25年11月に株式会社植物ハイテック研究所の全株式を取得し、連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約先	契約名称名称	契約内容	契約期間
国立大学法人東京大学 独立行政法人理化学研究所 JX日鉱日石エネルギー株式会社	共同研究契約書	微細藻類からの油脂生産効率向上に関する共同研究契約	平成26年1月1日から 平成27年3月31日まで

当第2四半期連結会計期間において、契約期間満了により終了した契約は以下のとおりであります。

契約先	契約名称名称	契約内容	契約期間
公立大学法人大阪府立大学	共同研究契約書	ユーグレナの栄養学的研究に関する共同研究契約	平成25年7月1日から 平成26年3月31日まで
国立大学法人東京大学	共同研究契約書	藻類の脂質代謝系に関する共同研究契約	平成25年7月1日から 平成26年3月31日まで

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当社グループは、平成25年3月31日をみなし取得日として八重山殖産株式会社を完全子会社化し、前第2四半期累計期間より連結財務諸表を作成しております。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年10月1日～平成26年3月31日）におけるわが国の経済は、現政権の経済政策や日本銀行の金融政策により、企業業績の改善、雇用情勢や消費マインドの改善もみられ景気は緩やかに回復してきました。一方で消費税増税による景気後退懸念や中国経済の成長率の鈍化等、取り巻く環境は依然として不安定な状況にあります。

当社グループの主力事業であるヘルスケア業界は、高齢社会の進展とともに、中高年齢層を中心とした健康維持・増進、美容・アンチエイジング、エイジングケアへの高い意識を背景に、特に通信販売を中心に市場規模を拡大しております。一方、参入企業の増加や低価格化により企業間の競争は厳しさを増しております。

このような事業環境のもと、当社グループでは、当社グループ独自の食品、化粧品素材である「ユーグレナ（和名：ミドリムシ）」の知名度の向上に努め、ヘルスケア製品の販売を積極的に推進するとともに、「ユーグレナ」を利用したバイオフィルムなどの化成品、バイオ燃料の開発、低コスト化へ向けた「ユーグレナ」自体の改良技術に関する研究開発活動を継続しました。

セグメント別に見ると、ヘルスケア事業の食品分野においては、前連結会計年度から継続して、高利益率の自社製品販売の強化を主目的とし、自社ECサイト及び自社ブランドの「ユーグレナ・ファーム」の知名度の向上のための広告宣伝活動及び自社製品の販売体制の強化に努めております。海外市場進出に向けた取り組みとして、中国において「ユーグレナ」の新食品原料登録を取得、イスラムのハラール認証機関より「ユーグレナ」「クロレラ」のハラール認証を取得しました。また、栄養問題の解決のためのユーグレナ入り食品を普及させる目的でバングラデシュに事務所を開設し、活動を開始しております。

ヘルスケア事業の化粧品分野においては、自社の化粧品ブランド「B.C.A.D.」を立ち上げ、販売を開始しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は1,451,637千円（前年同四半期比76.6%増）となり堅調に推移しておりますが、自社製品販売の顧客獲得のため広告宣伝費を積極的に使用したことにより、セグメント利益は312,192千円（同41.3%増）となりました。

エネルギー・環境事業においては、バイオジェット燃料開発を中心に研究開発活動を継続しており、文部科学省所管の独立行政法人科学技術振興機構が実施する「戦略的創造研究推進事業」から1件、経済産業省所管の独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が実施する「戦略的次世代バイオマスエネルギー利用技術開発事業」から2件、経済産業省が実施する「戦略的基盤技術高度化支援事業」から1件、計4件の委託事業に係る研究開発を行っております。また、当第2四半期累計期間において、研究人員の増加と研究設備の拡大に伴い、横浜市鶴見区に研究所を移転しております。

当第2四半期連結累計期間は、受託研究による売上高1,488千円（前年同四半期比68.0%減）を計上しておりますが、主にバイオジェット燃料開発を目的とした研究開発費の増額により、セグメント損失は72,886千円（前年同四半期はセグメント損失53,912千円）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,453,126千円（前年同四半期比75.8%増）、営業利益は60,025千円（同38.0%増）、一般募集による新株式発行にともなう株式交付費の計上により経常利益は50,718千円（19.4%減）、四半期純利益は24,781千円（同93.2%減）となりました。

なお、前第2四半期会計期間から当第2四半期連結会計期間までの各四半期の業績推移は以下の通りです。

（単位：千円）

	前第2四半期 会計期間 （単体）	前第3四半期 連結会計期間 （連結）	前第4四半期 連結会計期間 （連結）	当第1四半期 連結会計期間 （連結）	当第2四半期 連結会計期間 （連結）
売上高	437,945	569,919	695,292	700,670	752,455
営業利益	22,354	31,488	101,501	41,207	18,817
経常利益	44,398	85,138	116,634	15,590	35,128

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は12,360,516千円となり、前連結会計年度末と比較して9,074,869千円の増加となりました。これは主に、一般募集による新株発行によるものであります。

負債は、投資有価証券の約定金額1,200,000千円を未払金に計上したこと等により、前連結会計年度末から1,298,123千円増加し、2,015,206千円となりました。

純資産は、前連結会計年度末から7,776,746千円増加し、10,345,309千円となりました。この結果、自己資本比率は83.6%となりました。

〔キャッシュ・フローの状況〕

当第2四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べて3,027,671千円増加し、資金残高は4,873,455千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な内訳は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、39,179千円の獲得（前年同期は19,896千円の獲得）となりました。これは主に、法人税の支払額66,831千円があったものの、税金等調整前四半期純利益50,718千円及び減価償却費20,504千円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,714,031千円の使用（前年同期は58,978千円の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出3,000,000千円、有価証券の取得による支出596,940千円及び投資有価証券の取得による支出1,017,151千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、7,702,523千円の獲得（前年同期は896,548千円の獲得）となりました。これは主に、株式の発行による収入7,712,039千円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、87,275千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	77,495,300	77,495,300	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また単元株式数は100株であります。
計	77,495,300	77,495,300	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年1月17日
新株予約権の数(個)	15,370
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,537,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,370(注)2
新株予約権の行使期間	自平成27年1月1日 至平成33年2月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,370 資本組入額 685(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、上記算式において「新規発行前の1株あたりの時価」とは、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成26年9月期又は平成27年9月期のいずれかの期において、当社の売上高及び経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における売上高及び経常利益（適用される会計基準の変更等により売上高又は経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。）をいい、以下同様とする。）が下記（a）又は（b）に掲げる一定の水準を超過した場合、割当てられた本新株予約権のうちそれぞれ定められた割合までの個数を、当該売上高及び経常利益の水準の両方を充たした期の有価証券報告書提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

（a）売上高40億円かつ経常利益2.5億円

行使可能割合：50%

（b）売上高50億円かつ経常利益5億円

行使可能割合：100%

新株予約権者は、本新株予約権を行使するためには、下記（a）又は（b）に該当する場合を除き、その行使の時点で、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員又は当社取締役会が認めたこれに準ずる地位（以下「従業員等の地位」という。）にない場合、本新株予約権を行使することができない。

（a）任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合

（b）新株予約権者が従業員等の地位にあるかこれを喪失してから30日以内に死亡した場合であり、かつ、新株予約権者の相続人又は受遺者により、新株予約権者が死亡してから12ヶ月以内に権利行使される場合

新株予約権者は、従業員等の地位にある場合であっても、故意に当社又は当社の関係会社における内部規律に違反した場合、不正行為により当社又は当社の関係会社に対して損害を与えた場合、又は営業秘密の漏洩その他の故意又は重過失による当社又は当社の関係会社に対する義務違反があった場合は、本新株予約権を行使できない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する、行使されていない本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記1.に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の権利行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（a）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

（b）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から、上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3.に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年1月7日 (注)1	897,800	76,242,800	582,941	4,781,658	582,941	4,681,658
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日 (注)2	1,252,500	77,495,300	11,550	4,793,208	11,550	4,693,208

(注)1. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1,298.6円

資本組入額 649.3円

割当先 S M B C 日興証券(株)

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
出雲 充	東京都多摩市	12,882,500	16.62
株式会社インスパイア	東京都港区南青山5-3-10	2,017,000	2.60
JX日鉱日石エネルギー株式会社	東京都千代田区大手町2-6-3	1,500,000	1.93
東京センチュリーリース株式会社	東京都千代田区神田練堀町3	1,500,000	1.93
株式会社電通	東京都港区新橋1-8-1	937,500	1.20
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ント ジェイピーアールデイ アイ エスジー エフイー エイシー 常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行 株式会社日立製作所 常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-1	904,700	1.16
日本コルマー株式会社	大阪府大阪市中央区伏見町4-4- 1	750,000	0.96
ANAホールディングス株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	562,500	0.72
清水建設株式会社	東京都中央区京橋2-16-1	562,500	0.72
計	-	22,366,700	28.86

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,457,200	774,572	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 38,000	-	-
発行済株式総数	77,495,300	-	-
総株主の議決権	-	774,572	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユーグレナ	東京都文京区後楽2 - 6 - 1	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,845,783	7,873,455
受取手形及び売掛金	312,502	389,667
有価証券	-	596,940
商品及び製品	157,882	222,258
原材料及び貯蔵品	112,395	91,652
繰延税金資産	33,885	30,461
その他	16,274	19,019
貸倒引当金	7,129	6,147
流動資産合計	2,471,594	9,217,306
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	134,919	178,560
機械装置及び運搬具	61,631	77,246
工具、器具及び備品	35,330	43,886
土地	578,510	578,510
建設仮勘定	15,957	48,346
減価償却累計額	92,910	110,195
有形固定資産合計	733,439	816,354
無形固定資産		
のれん	-	34,184
その他	29,280	29,852
無形固定資産合計	29,280	64,036
投資その他の資産		
投資有価証券	-	2,201,943
差入保証金	43,505	44,601
繰延税金資産	7,627	16,073
その他	200	200
投資その他の資産合計	51,332	2,262,818
固定資産合計	814,052	3,143,209
資産合計	3,285,646	12,360,516

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	94,030	129,695
1年内返済予定の長期借入金	22,192	20,512
未払金	102,744	1,375,296
未払法人税等	70,355	32,925
賞与引当金	3,501	3,900
資産除去債務	2,042	-
その他	42,785	42,296
流動負債合計	337,650	1,604,626
固定負債		
長期借入金	198,576	210,820
退職給付引当金	7,523	6,986
資産除去債務	6,874	24,222
繰延税金負債	164,873	167,599
その他	1,585	951
固定負債合計	379,432	410,579
負債合計	717,082	2,015,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	919,382	4,793,208
資本剰余金	819,382	4,693,208
利益剰余金	829,799	854,581
自己株式	-	212
株主資本合計	2,568,563	10,340,785
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	9,308
その他の包括利益累計額合計	-	9,308
新株予約権	-	13,833
純資産合計	2,568,563	10,345,309
負債純資産合計	3,285,646	12,360,516

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	826,765	1,453,126
売上原価	365,036	583,386
売上総利益	461,729	869,739
販売費及び一般管理費	418,245	809,714
営業利益	43,483	60,025
営業外収益		
受取利息	536	1,803
助成金収入	24,690	16,678
受取手数料	-	7,288
その他	5,048	3,351
営業外収益合計	30,275	29,121
営業外費用		
支払利息	212	1,946
株式交付費	10,571	35,613
その他	82	867
営業外費用合計	10,866	38,428
経常利益	62,893	50,718
特別利益		
負ののれん発生益	322,212	-
特別利益合計	322,212	-
税金等調整前四半期純利益	385,105	50,718
法人税、住民税及び事業税	22,624	22,525
法人税等調整額	63	3,411
法人税等合計	22,688	25,936
少数株主損益調整前四半期純利益	362,417	24,781
少数株主利益	-	-
四半期純利益	362,417	24,781

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	362,417	24,781
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	9,308
その他の包括利益合計	-	9,308
四半期包括利益	362,417	15,472
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	362,417	15,472
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	385,105	50,718
減価償却費	11,323	20,504
のれん償却額	-	1,799
貸倒引当金の増減額(は減少)	745	982
賞与引当金の増減額(は減少)	-	399
退職給付引当金の増減額(は減少)	-	536
受取利息	536	1,803
助成金収入	24,690	16,678
負ののれん発生益	² 322,212	-
支払利息	212	1,946
株式交付費	10,571	35,613
売上債権の増減額(は増加)	30,614	75,939
たな卸資産の増減額(は増加)	24,798	36,803
仕入債務の増減額(は減少)	30,400	35,664
未払金の増減額(は減少)	24,760	72,552
その他	6,939	4,319
小計	53,325	90,774
利息の受取額	536	505
助成金の受取額	24,690	16,678
利息の支払額	212	1,946
法人税等の支払額	58,444	66,831
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,896	39,179
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	3,000,000
有価証券の取得による支出	-	596,940
有形固定資産の取得による支出	31,951	84,607
無形固定資産の取得による支出	4,496	3,995
投資有価証券の取得による支出	-	1,017,151
差入保証金の差入による支出	2,096	1,096
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 20,435	² 10,241
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,978	4,714,031
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	23,136
株式の発行による収入	896,548	7,712,039
新株予約権の発行による収入	-	13,833
自己株式の純増減額(は増加)	-	212
財務活動によるキャッシュ・フロー	896,548	7,702,523
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	857,466	3,027,671
現金及び現金同等物の期首残高	892,169	1,845,783
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 1,749,636	¹ 4,873,455

【注記事項】

(連結範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社植物ハイテック研究所を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,599千円	311千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
給料手当	67,168千円	101,036千円
広告宣伝費	106,757	257,916
研究開発費	58,417	87,275
減価償却費	7,509	9,624

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,749,636千円	7,873,455千円
預入期間が3か月を越える定期預金	-	3,000,000
現金及び現金同等物	1,749,636	4,873,455

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)

株式の取得により新たに八重山殖産株式会社を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	426,820千円
固定資産	687,822
流動負債	103,107
固定負債	437,183
負ののれん発生益	322,212
連結開始前の既取得価額	49,500
連結子会社株式の追加取得価額	202,639
連結子会社の現金及び現金同等物	182,204
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	20,435

当第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社植物ハイテック研究所を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	8,397千円
固定資産	117
のれん	35,983
流動負債	29,913
固定負債	4,000
連結子会社株式の取得価額	10,584
連結子会社の現金及び現金同等物	343
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	10,241

(株主資本等関係)

当社は、平成25年12月3日を払込期日とする一般募集による新株発行及び平成26年1月7日を払込期日とする第三者割当による新株発行により、資本金、資本準備金がそれぞれ3,829,441千円増加しております。この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が4,793,208千円、資本準備金が4,693,208千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ヘルスケア事業	エネルギー ・環境事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	822,118	4,646	826,765	-	826,765
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	822,118	4,646	826,765	-	826,765
セグメント利益又は損失()	220,939	53,912	167,026	123,543	43,483

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 123,543千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれんの発生益)

「ヘルスケア事業」セグメントにおいて、八重山殖産株式会社を平成25年3月27日付で子会社化いたしました。当該事象による負ののれん発生益322,212千円を特別利益に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ヘルスケア事業	エネルギー ・環境事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,451,637	1,488	1,453,126	-	1,453,126
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,451,637	1,488	1,453,126	-	1,453,126
セグメント利益又は損失()	312,192	72,886	239,305	179,280	60,025

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 179,280千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ヘルスケア事業」セグメントにおいて、株式会社植物ハイテック研究所を平成25年11月1日付で子会社化いたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては、35,983千円であります。

(金融商品関係)

現金及び預金、投資有価証券の金額が、前連結会計年度の末日と比べ著しく変動しております。

前連結会計年度(平成25年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,845,783	1,845,783	-

当第2四半期連結会計期間(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,873,455	7,873,455	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	596,940	596,940	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,201,943	2,201,943	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(3) 投資有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(有価証券関係)

その他有価証券の金額が、前連結会計年度の末日に比べ著しく変動しております。

その他有価証券

前連結会計年度(平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間(平成26年3月31日)

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
債券			
社債	2,813,900	2,798,883	15,016
合計	2,813,900	2,798,883	15,016

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	5.87	0.34
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	362,417	24,781
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	362,417	24,781
普通株式の期中平均株式数(株)	61,730,907	73,681,346
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	5.38	0.31
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,631,700	6,092,175
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は、平成24年12月20日に東京証券取引所マザーズに上場しているため、前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、上場日から前第2四半期連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は、平成25年4月1日付及び平成25年10月1日付でそれぞれ株式1株につき5株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月13日

株式会社 ユーグレナ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーグレナの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユーグレナ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。